



平成 28 年 12 月吉日

各 位

一般社団法人デジタルメディア協会
理事長 襟川 恵子

コンテンツ産業振興のための税制改正について

一般社団法人デジタルメディア協会（所在地：東京都品川区、理事長：襟川恵子、以下 AMD）は、デジタルコンテンツ産業の発展と国際競争力強化のために、かねてより関連省庁と連携しながら予算要望・税制改正要望書の提出や、政策懇談会でのプレゼンテーション等を継続的に行ってまいりました。

これまでの成果の一つとして、平成 24 年にスタートした「J-LOP（ジャパン・コンテンツ ローカライズ&プロモーション支援助成金）」があります。総務副大臣主宰の「デジタルコンテンツ創富力の強化に向けた懇談会」（平成 23 年度開催）等を通じて、当協会が継続的に行った働きかけが、コンテンツ輸出のための具体的な支援策として結実したものと考えております。

本年度においても会員企業の要望をとりまとめ、10 月に自民党、民進党に対し、コンテンツ産業のための税制改正、人材の質的向上策等を中心とした提案を行いました。その結果、平成 29 年度の税制改正では、企業の研究開発を支援する政策減税の対象に「サービスの開発」が追加されることが事実上決定いたしました。人工知能やビッグデータを活用する ICT 分野の研究や投資の促進が強く押し出されたことは、当協会が提出した要望がまたひとつ実現するものであり、コンテンツ産業の発展を支援する新たな政策として喜ばしい限りです。

ICT 技術の著しい進歩によりビジネスモデルが刻々と変容する中、激しい国際競争の最前線の情勢を政策当局にいち早く伝え、的確な支援策の実現を促すことは、デジタルコンテンツ産業に関わる団体の使命としてますます重要になっていると認識しております。当協会は、ICT 産業に関わる皆様と情報共有を進め、諸問題の解決と持続的な成長を実現できる環境整備を推進してまいります。